



ひゅーまんらいつ

第116号 平成22(2010)年

ひと ひと
女と男ともに輝く...

みんなで考えるフォーラム **in米子** が開催されます

米子市では、社会のあらゆる分野において、市、市民及び事業者等が協働して、性別にかかわらず、すべての人が一人のかけがえのない人間として尊重され、希望と誇りを持って充実した生活を送ることができる男女共同参画の実現をめざして、米子市男女共同参画推進条例を制定しました。

この条例の制定を記念して、「みんなで考えるフォーラム」が開催されます。
みなさん、ぜひご参加ください。



▶ 日時 7月16日(金) 13:00~16:10

▶ 場所 米子市文化ホール メインホール

▶ 内容 講演 『落語に学ぶ男女共同参画』
講師 はやしや えみまる 林家 笑丸 さん (落語家)

【お問合せ】
米子市男女共同参画推進課
電話：0859-23-5419

吉本興業(よしもとクリエイティブ・エージェンシー)所属/平成10年林家染丸に入門
「ウクレレ落語家」「後ろ紙切り」「後ろ面の踊り」などの多芸を誇る落語家



パネルディスカッション ～みんなで語ろう～ 男女共同参画ってなあに？

- | | | |
|----------|----------|-----------------------------------|
| コーディネーター | 福井 正樹 さん | 内閣府男女共同参画局
地域活性アドバイザー |
| パネリスト | 江原 修 さん | 琴浦副町長
元鳥取県男女共同参画センター
よりん彩所長 |
| | 大部 由美 さん | 境港市生涯学習課
元女子サッカーW杯日本代表キャプテン |
| | 友定 章子 さん | 米子市立伯仙小学校教諭 |
| | 山本 四郎 さん | 株式会社NTT西日本-中国
米子支店支店長 |



米子市男女共同参画推進条例

2010年4月1日にスタートした、
この条例の基本理念は…



男女の人権が尊重され、
何人も、直接又は間接にかかわらず性別によるあらゆる差別的取扱いを受けないこと。
男女が、互いの性を尊重し、性と生殖に関する健康と権利を認め合うこと。
男女が、性別にかかわらず、多様な生き方を選択することができ、個人として能力を発揮する機会が確保されること。
社会における活動の選択に対して、性別による固定的な役割分担意識を反映した社会における制度又は慣行が影響を及ぼすことがないように配慮すること。
男女が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家庭生活における活動の中で対等な役割を果たし、かつ、家庭生活における活動と経済活動、地域活動その他の社会活動とを両立して行うことができること。

男女共同参画社会とは、男女がお互いの人権を尊重しながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合うことができる社会をいいます。

「女だから」「男だから」といった性別による固定的な役割意識にとらわれず、一人ひとりの個性を大切にしたい、誰もが自分らしく幸せに生きることのできる社会にしていきたいと思います。

平成22年度県立学校人権教育講演会・上映会

のお知らせ

日時：7月29日(木) 13:00～16:30(12:30開場)

場所：米子コンベンションセンター 小ホール

内容： 講演会 13:00～14:20

対談「ろう者として生きる」

鳥取県ろうあ団体連合会 本家 幸子さん

特定非営利活動法人コミュニケーション支援センターふくろう 西山 繭子さん

【手話による対談です。通訳(読み取り通訳)を用意しています】

上映会 14:40～16:30

「ゆずり葉」

【人情あふれる東京の下町を舞台に、“もうひとつの美しい言葉・手話”で織り成す、
いくつもの世代をつなぐハートフル・ストーリー】



どなたでも参加できます。入場無料です。詳しくは、学校ホームページをご覧ください。

(http://www.torikyo.ed.jp/toriro-s/himawari/introh_f.html)

